

II-2-4

上代における日本製漢字の作製と使用

ーその前史と展開ー

笹原宏之

要約

中国や韓国から漢字が伝来した日本では、奈良時代以前にいくつもの日本製の字義や日本製の漢字が生み出されていた。そこには、字種の面では造字、字体の面では異体字、用法の面では新たな訓義という方法と事象があり、その構成原理、派生方法のパターンなどには中国や韓国に先例が存在し、渡来人や舶載された文献による影響が見出せる。言語面での類似点を利用し、種々の相違を乗り越え、自国の言語を表記するために漢字に対してカスタマイズを行った営為として捉えることができる。その一方で、これまで漢字の出自に関しては、根拠の乏しい即断が佚存文字に対する誤認を生んできた事実も複数確認される。

伝存する文献だけでなく散逸した文献に関する記述、新たな出土が続く金石文や木簡など、あらゆる文字資料を駆使する調査手法が求められる。それによって、古代の東アジア社会において、漢字がどのように作られ、字体や用法がいかに変化し、漢字から国字に切り替わるなど語の表記形に多大な影響を及ぼしたのか、という過程まで追究していくことが可能となり、その実態や背景を解明することにつながる。同時に、共通性をもつ現象のほかに、それぞれの国で、さらにはその特定の社会において独自の発展を呈する文字の位相に関する事象も数多く指摘できる。それらの伝播など、相互の影響関係も各々の交流の中で見出すことも可能であろう。そのような国字に関する実態解明のために、各国の調査研究の一層の交流と協力が必要である。

キーワード：国字(日本製漢字)、国訓(日本製字義)、韓国製漢字、韓国製字義、異体字、合字

1. はじめに

1世紀頃に、日本列島に漢王朝より漢字が伝来した。それ以降、中国や韓国からの渡来人や渡来書によって漢文を訓読するようになる。そして日本列島に住む人たちは、漢字を用いて日本語(和語)を表記するために様々な工夫と応用を加えていく。具体的にいうと訓

読みの採用、異体字化や国訓作製を経て、中国の新字や韓国の国字(本稿では、漢字圏にある中国以外の国家の中で作製された漢字を国字と呼び、同じく独自の字義を国訓と呼ぶ。日本のそれらについては、単に国字、国訓と称す)に倣って新たに造字まで行うようになる。そこには、渡来系の史(ふひと)らの強い影響もあったことが考えられる。

本稿では、日本で造字が始まった歴史的な経緯、そうして生み出された国字の文字としての性質、それらを生み出し使い始めた背景や社会的な状況などについて、現存する各国の各種の文字資料をできる限り利用して解明しうる点について説き、今後の課題を述べる。

2、中国製漢字

2.1 字体

日本列島には、弥生時代から飛鳥時代・奈良時代にかけて、中国大陆、韓半島より漢字と漢字によって記された諸文化が伝来した。その字種は数千から数万に達する(笹原(2007))。そのうち、これまでは漢字字典、漢和辞典に掲出されていなかったために、日本製の字種や字体と誤認されてきたものも少なくない。本稿では、それぞれに主要例、典型例、違例などをいくつかずつを挙げ、必要に応じて適宜詳しく説明を加えていく。

まず、中国製の漢字と判断して間違いがなかいケースを示す。

「𠄎」(宜)

「宜」は「宀」を「冫」で書かれることが中国で漢代に生じ(張顯正・王玉蛟(2016: 40, 120)など)、中国や韓国の影響を受け、日本でもしばしば用いられた。「最」の上部を「宀」で書く異体字も、同様である。いずれも『大漢和辞典』には収められていなかった。前者は、淳仁天皇、孝謙天皇などがその字体を記した文書も残っており、公的な意識もうかがえよう。



図49 『日本上代金石文字典』の「𠄎」(左)と『豊後国風土記』(『冷泉家時雨亭草書』朝日新聞社)の「𠄎」(右。「𠄎」「𠄎」という異体字も見られる)



図48 慶州月城塚子出土木簡1の「𠄎」(『韓國木簡字典』)「流石奈生城上此本宜城今受不受郡」

2.2 佚存文字

中国製の漢字であるが、他国に伝播してから中国で使用やその痕跡が薄れたために、あたかも他国における国字のようにとらえられるようになったものを、佚存書（遊仙窟など笹原（2016a））に倣って、佚存文字と呼ぶ（笹原（2007）参照）。

まず、日本における、字種レベルの例を挙げる。「𦵏」は、「菩薩」の略合字であり、後代に、抄物書（異体字とも位置づけうる）、文字の名称としてササ菩薩と呼ばれるようになる。唐代の敦煌写経に現れ、新羅の仏経、日本の飛鳥池木簡・藤原京木簡、飛鳥時代の写経に早くも使われている（『改訂新版日本古代木簡字典』、笹原（2012）など）。一方、「菩提」を「サ蘊」ではなく「𦵏」の右下に加点した、「ササ点菩提」の形（「𦵏」）に略すのは、日本独自であろう。

「屎」は、平安時代に『新撰字鏡』『和名類聚抄』に女陰を表す字として収められ、江戸時代以降、国字と認識されてきた。しかし唐代の白行簡の賦に使用されていたものであることが判明した。中国においても、いつの時代にあっても新語は創出され、また俗語の類の位相語も存在し、それらに対しても造字がなされて表記されることがしばしば起きた。中国の俗文学での使用字が日本の辞書に反映したものであった（笹原（2016a））。なお、「我念君」の合字のような呪符も、唐代にも用例が見つかっており、日本では中世期に離別の意を派生した可能性がある。

続けて、字体レベルすなわち異体字の例を挙げる。

「𦵏」は、字書には「𦵏」（ひさご）という字体で収められていたが、中国（敦煌文書）、韓国（木簡）、日本（木簡、正倉院文書）で「草冠」が追加されることがあった。「𦵏」という字は、漢籍、仏典に使用されていたが、字書にはほとんど載せられなかったため、戯書「馬声蜂音石花蜘蛛荒鹿」（いぶせくもあるか）として 万葉集 に現れる国字とされた（笹原（2016a））。「蛛」の旁（声符）の置換である。

「𦵏」は、『日本書紀』巻30持統天皇十一年七月に現れる孤例の文字で、「日本古典文学大系」（岩波書店）下p533 には、「赦常 𦵏 盜賊（ひたぬすびと）」とし、「𦵏」は「金属製の𦵏、すなわち縛る紐」とする。中国字書にないために「嬰」・「金」の「二合省字」による国字と考えられてきた。谷川士清『日本書紀通証』（1762刊）には言及がない。飯田武郷『日本書紀通釈』巻70第5（明治書院 1903）は、日本の「二合字」説や誤写説などを引いていた。

しかし、仏典に使用されており、使用字彙の社会性をうかがわせる。森博達氏が分類した α 群には国字がなく、和習が多い β 群には複数使用されている。巻30は『日本書紀』 α 群と β 群が混在するが、この字が漢字であっても問題ではない。



河村秀根『書紀集解』
卷20-10オ



木村正辭
『皇朝造字考』
『異體字研究資料集成』



『随函録』

図50 「嬰」字をめぐる諸資料

『漢語大字典』p4273に、この字が収められたが、「音義未詳」、明沈采『千金記』から引くのみであった。しかし、『随函録』（高麗蔵、中華大蔵経など）巻13, 21にすでに収められ（鄧福祿・韓小荊（2007: 440）、鄭賢章（2007: 10, 689）俗作 改換意符、韓小荊（2009: 787）、もとは「嬰」「瓔」（くびかざり「纓」は冠のひもだが音通）に字体上の同化（後述。『随函録』が引く「仏説瑠璃王經」では前の字が「釧」）か素材に適合させるための偏旁（部首）の付加・置換による字体レベルの異体字（ないし造字）であった。

なお、『随函録』は近世にも、木村正辭らによって部分的に利用されたが、玄応や慧琳による『一切経音義』などに比して限定的であった。

2.3 字体上の同化現象

動態として書記行為をとらえたときに見出せる現象の一つに、前後の字体、字形が影響を及ぼすものがあり、字体

に生じる同化現象と呼ぶ（笹原（2005））。字体・字形においては同化のほか転倒や融合、異化なども観察され、音韻・音声のそれらと並行的に捉えることが可能であり、類似点、相違点を検討していく必要がある。

字体・字形においては点画から構成要素、字全体までが付加・置換する。順行、逆行ともに見られ、近接しない場合にも発生する。原因には心理的、生理的な面があり、意図的、無意図的なケースがある。字面の安定感、装飾性、一語という感覚が得られることがある。「鳳凰」（鳳皇から）「葡萄」などもそうして作製され、個人や社会で習慣化し、定着した。「鳳凰」はさらにしばしば「鳳」の一が取れたり、あるいは「鳳」に一が加わったりする例が見られ、各字が単独で使われることがまれで、一体化が強かったことがうかがえる。

構造からは、「蓬萊」を「蓬来」とするようなケースは異化に分類できる。「鳳皇」(「鳳凰」の古形)と構造上は同じである。

「霰」は、柿本人麻呂の歌に「(霞 かすみ)霰霰」として出現し、この字に関しては、小島(1962)、小島(1978)ほかで漢籍の「霰微」によるものとして考証され、「霰」という字や語義は人麻呂の創作説も唱えられることがあったが、隋源遠(2016)がデータベースを利用し、北周の墓誌(577年か)に「霧霰霰」とあったほか、「四庫全書」にも見られる視覚的な美観を求めた偏旁類化と指摘した。

「何」は、「可怜」という熟語で逆行同化が起きたときに現れるものであり、「何怜」と書かれることがあり、これにも人麻呂創作説が唱えられたことがあった。また、木下(2000: 259)は、「何怜」(三一九七)を「阿怜」とするケースに対して、「アハレのアには「阿」

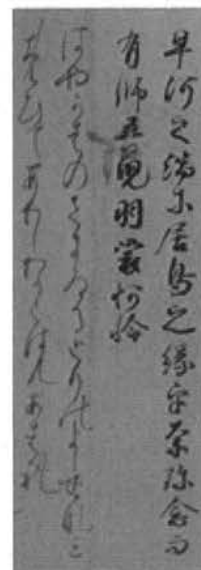


図51 桂本『萬葉集』

の「何怜」
とあるべきだ、というよりもうっかりの連想から出た単純なミス
かも知れない」と指摘する。この同化形は、敦煌写本や佚存書『遊仙窟』の複数の写本などに用例があり(笹原(2016a))、一語化に伴う中国製の同化だったものが、字書になかったために、国字と認識されるに至ったものであった。この2字の使用が一部で習慣化し、後代には真名本『伊勢物語』では「かれいひ」に当てられるなど、影響を与えた。

2.4 部首の付加・置換

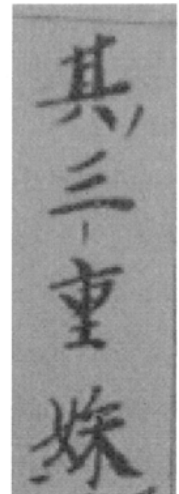
既存の漢字に対して、先に触れたように部首が置換されたり付加されたりすることは、中国で古くから行われてきた。「然」から「燃」が派生して字義を明示的に区別しようとしたり、「碗」から「碗」などを派生させて材質を区別しようとしたり(後述)するのがその例である。

「嫪」は、上代から見られる「采女」の合字である。「戸主」「戸口」なども、既存の漢字と同じ形に合字化したか、戸藉(籍)などには1字とまではいえないような合体も見受けられる。『大漢和辞典』は、「サイ口女のあざな」「国字口うねめ・うねべ」(『古事記』から2つの字義)を併存させる異例の形式をとる項目としている。合字による国訓ともみたわけであるが、実際には中国で生まれていた(張涌泉(1995) S. 6836)。

書紀活動から見れば、その継承、あるいは個別の左右結合型の合字化、同化の一種の融合とも考えられる。一語意識から熟字訓をもつ二字を要素の省略をすることなく併合したもの、あるいは既存のそれを受容したものである。漢語の「采女」が、采の字義を理解しな

い人などによって「姦女」という逆行同化による偏の付加が起こり、それによって生じた

字体という可能性もある(『古事記』(神道大系) p42 に「姦七宰切姦女也(124行)」、p288 に『大日本古文書』に「姦女」「采女」があると指摘する)。『万葉集』(51番)や木簡(『改訂新版日本古代木簡字典』 p169)などでも使用された。



筆写の際に2字の結合が自然に起こりうる上下型の合字と違って左右型の合字化は少ないが、『出雲国風土記』に「𪛗」(ひこ。彦。姫の対)がある(江戸期の山崎美成『文教温故』も指摘する)。

図52 眞福寺本『古事記』巻下(左)と兼永本『古事記』巻下(右)の「姦」

韓国の合字は、縦書きに書かれることによって上下に結合させることが着想され、また筆記される中で自然に生じたタイプがほとんどである(李2015ほか)。それに対して、日本には、このような左右に結合する合字が見られる。後述する「𪛗」のように主に一語が自然発生的に一字化していくタイプに比べて、意識的に行われた造字とみなすことができる。これは、構成要素のバランスのほかに、土台となる漢字が「暗」「晴」「暖」のように多数あることが影響していると考えられる。

2.5 韓国系の異体字

中国の六朝時代に発生した俗字の類が、中国から、あるいは韓国を経由して日本に流入した。「部」を「ア」「マ」のように略すのもその一つである。「門」がまえを「冂」のように省略するのは、中国が最初と言われている(後述)。

「𪛗」は、漢字の「𪛗」の異体字であり、中国北方から韓国にかけて似た字体、同じ字体が使用されていたものが伝わって、専ら万葉仮名として使われるようになったと考えられている。「低」などにも応用された。飛鳥池木簡(49)などに見られ、字形には幅があった。「好太王碑」、稲荷山古墳出土鉄剣、江田船山古墳出土鉄刀にも見られ、『日本書紀』歌謡の仮名としては巻3と巻22にしか現れない(森(2011:31, 154-155))。それらはいわゆるβ群に該当し、中国人が述作したと考えられるα群に「𪛗」(本文では「𪛗」が韓国の地名に)が使われていることと対照されている。

2.6 日本製異体字

2.6.1 偏傍の追加・置換

「坏」は、「杯」「盃」を基にして、「つき」(皿形の土器で、土師器、須恵器として焼いてある)を表記するために素材を部首で表現しようとしたものであり、『万葉集』(西本願寺本ほか)などで用いられている。部首を実際の器物の素材と適合するように補正した異体字であるが、材質を特定しようとした意図がある。「坏」は、中国では焼き入れをしていた瓦、陶器(『説文解字』など)などを指す。概して日常生活で使用する道具や食品に関する語彙や表記は、日本で比較的多く記録が残される傾向がある。「つき」に当てる用法が日本的であるのか否かは、さらに検討を要する。

食器の「まり」には、字音ワンをもつ「塀」(『月刊文化財』1993. 11, 21 写真 森公章「平城宮跡の墨書土器」ほか)、「椀」、「碗」、「碗」((かな)まり)、用途を部首にした「盃」が当てられた。なお「宛」と「完」とは中間形を介して交替しえた。「碗」のようにそれらに草冠が付加されることもあった(松島(1956) 2回)。こうした中国での部首の置換が、直接間接に影響したのであろう。

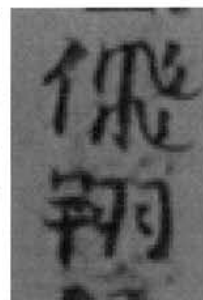


図53 真福寺
本『古事記』
の「刼」

真福寺本『古事記』中に、「飛」に人偏が付加された字体が書かれている。これは、原本の段階であったものかどうかは判然としない。「飛」の左下部の2画が「イ」のような形に異分析されて、後に複製されたものであろう。部首の派生・独立であり、主体を明示しようとする二次的な会意ともみることができる。現代の固有名詞にも見られる。

兼永本『古事記』下に、「游」が足偏になっている字が異文としてあったことをうかがわせる記述がなされている。意味による混淆か、部位を変更した字種ないし字体か。その3行前に「」という字体があるが、漢字では、溝の水の流れの意である。意味からは「汭」であったか。後に現れる国字の「圻」(埼玉の地域文字。がけ。漢字の「圻」からか)の旁に、並行的な変化が起きている。

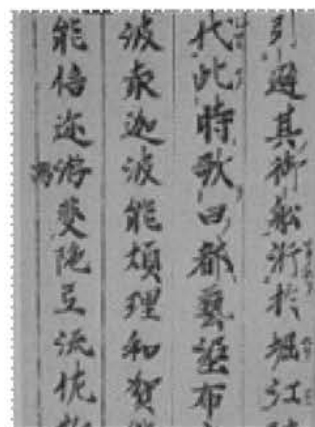


図54 兼永本『古事記』の足偏の「游」

3. 日本化漢字・日本製漢字

3.1 日本化字義・国訓

ここからは、意味に関わる変化・加工について述べる。

中国では、楷書が萌芽した後も、字義は引伸、転化、派生を繰り返し、さらに形声、まれに会意などの方法により造字が続けられた。韓国でも、三国時代より国訓、国字が生み出された。それらは、早くに日本に伝わってきていたことが知られている。漢字か国字か

韓国製漢字かという判断は、書証を基に慎重に行う必要がある。

「棕」(くら)は、「京」に高句麗で木偏を加えた部首付加タイプの造字(中国に字体としては存在していたために韓国の国訓となる)で、日本では飛鳥池木簡などに現れる(独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所編(2006)、笹原(2007)ほか)。「益」(かぎ、か)は、飛鳥池木簡などに現れる。これは、「鎰」の省文とも見られ、新羅では漢字の「鑰」を「鎰」のように別字(厳密には字体が異なる)で記していたことが伝わったものと考えられている(笹原(2007)ほか)。

「匏」もその一つとされることがあるが、各国の古代における用例は拮抗している。後代の『和名抄』には『(楊氏)漢語抄』や『本草』など漢籍と思しい資料が引用されている。しかし、それらに現存する種々の資料からの検討を加えると、たとえば「匏」とその部首を置換した「匏」は、出土木簡や史書、随筆など伝来文献などの現存資料に下記のように記録が出現している(詳細は笹原(2012)参照)。

	匏	匏
日本	7世紀	8世紀
韓国	10世紀	8世紀
中国	7世紀	14世紀

「串」は、平城京木簡、「法隆寺伽藍縁起并流記資材帳」(『古代資財帳集成』p129)などに「くし」として用いられている。中国の「弗」が別字の「串」(つらぬくという動詞の用法)に日本でなつたとされるものの、仏典などを精査すると疑問が生じる(笹原(2015))。「丨」を抜く異体字が別字と衝突したという可能性もある。より古い漢字である「玉」や、「貫」の上部も、貫く物は1本で表現されていた。

「椿」は、7世紀の観音寺木簡(沖森卓也(2003)、上野ほか(2006)、笹原(2007))に「ツバキ」という国訓が万葉仮名「ツ婆木」で示され、「ツ」が古韓音の万葉仮名とともに使用される字体であり、書記者が渡来人である可能性がある(西崎(2004))。『万葉集』『出雲国風土記』(「樋」「棕」「粉」などとともに)などで使用されている。

「俵」は、飛鳥池木簡(169)(市(2010)飛鳥 荷札「仕俵」、東京国立博物館所蔵の献納宝物の木簡(7世紀か)などで使われている(独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所編2006)。藁などを編んで作った袋状の入れ物「たはら」を指す。「俵」は、藤原京木簡1497や『万葉集』に用いられ、「思」に部首を付加して「しのふ」としたものである(乾2003)。



図55 真福寺本『古事記』巻中の「串」

「𠂔」は、飛鳥池出土木簡(22番)などに現れ、「閉」の異体字で、人名で、「まろ」と読まれる(「麻里」(まろ「ろ」は乙類)とも表記される 方国花(2003))。飛鳥時代の法隆寺の造像銘に見られる「𠂔」も同じともいわれ、「閉」は「まら」(男陰の意)とも読まれる。「𠂔」とも書かれ(独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所編2006、『改訂新版日本古代木簡字典』など)、この門構えは「開」「閉」にも使用されている(西崎(2006:14-16, 18-19))。居延漢簡には「開」に対する「𠂔」という字体がすでにあった(平川 2008: 195)。字体は韓国経由で伝来したもので、字義は中国の「陰門」「玉門」などの「門」から応用したものか。唐代の白行簡の賦には、陰部と「開」「閉」とを結びつける用例がある(笹原(2016a))。

「𠂔」は、藤原京木簡(2098)に現れ(独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所編(2006)にはこれらしき習書もある)、部首の付加による「夫」の異体字ともみることができる。中国では、貪るさま、恨みのこもった表情をする意であるが、日本では、「なせ」「せ」、男子を親しみ呼ぶことば、後代には「めおと」、夫婦の意として使うことが生じた。戸籍帳では、使用に地域差がある(犬飼(2005: 187)「娣」も同様)。「𠂔」は、藤原京木簡(2768)、飛鳥池木簡などに現れ、「こま」と読む。旁は「百」に作る例が多く、「𠂔」からの異体字ともいえる。

「𠂔」を「もり」と読むのは国訓であり、漢字の「社」の部首が変わったものとされる。「杜甫」「杜牧」や渡来人の姓として馴染む人が多かったであろう。『出雲国風土記』『万葉集』『日本書紀』(木村正辞「語彙書類」(「異体字研究資料集成」2-7。桂(かつら)としても見られる)、澤瀉(1931)、澤瀉(1941a)、木下(1990)ほか)に表れるのは、写本の時代に、使用環境、使用習慣が生じていたためか。

「𠂔」は、藤原京木簡(2876)など(『改訂新版日本古代木簡字典』)に「すし」として使われている。慶州の雁鴨池木簡(橋本繁(2014: 216)など)に釈読に不確実さが残る使用例とみられるものがある。「𠂔」も藤原京木簡(3607)にあり、中国での字義の差を超えて、いずれも同じ「すし」を指したと考えられている。「𠂔」は、藤原京木簡(2875)に現れ、魚名の「さけ」として使われる。「𠂔」であるのか字体が曖昧な例が多い。「𠂔」は、大宝3年(703)などの木簡、正倉院文書(「𠂔市」平川(2008: 252))に「あゆ」として用いられている。近世以降、神功皇后の伝説的な故事によるとも説かれるが、「年魚」が平城宮木簡や『日本書紀』にあり、ネンという音が関係している可能性がある。韓国でも、朝鮮王朝時代に8月に獲れた「年魚」が文字としてしばしば現れるが、別種である可能性がある(李(2009))。中国ではアユを「年魚」と称することは、20世紀以降のことのようである(李(2009))。「𠂔」は木簡に「さば」として使われている(『改訂新版日本古代木簡字典』ほか)。

「夔」と「龍」は、『日本書紀』に用いられており、漢字「靈」(靈)の「巫」を「女」や「龍」に置換したものであり、それぞれ「め」(天照大神)、「おかみ」(水に関する神)と読まれる。これらは、変形後の字体が中国の字書『玉篇』(小島(1973)など)にすでにあったので、合字と通底することであるが、それを土台にすえて構成要素を置換・加工を行って国訓とすることができたのであろう。

吉田本『日本書紀』では、神代卷上に3回用いられる。「此云於箇美」「音力丁反」と注記が付される。なお、森(2011)によると、 α 群は巻14-21、24-27、 β 群は巻1-13、22・23、28・29と分かれる。

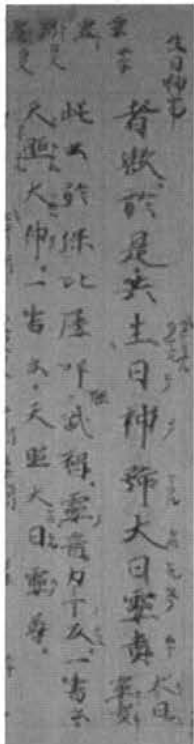


図56 吉田本『日本書紀』
巻1の「雲」「龍」

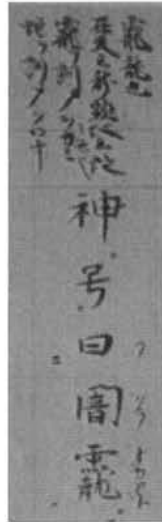


図57 乾元本『日本書紀』
巻1の「雲」

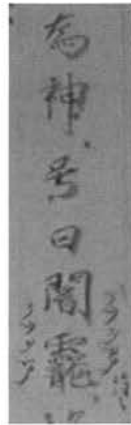


図58 『豊後国風土記』時雨亭叢書の
「龍」

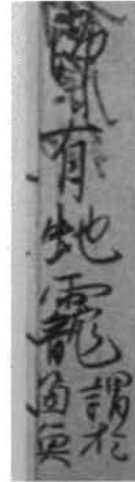


図59 『篆隸万象名義』巻23龍部の「龍」



『豊後国風土記』には、「龍」「謂於箇魚」とあり、この「魚」は「美」からの誤写であろうか。『篆隸萬象名義』では、「山神」とある。これらの字は、『日本紀私記』、『釈日本紀』、『日本書紀纂疏』や『日本書紀抄』などに、「靈」と直されたり、神道的な解釈が語られたり、辞書の記述について短く言及されることがあった。

3.2 日本製漢字

日本でいう国字(日本製漢字)が製作された背景には、一語は一字で書こうとする意識(山田(1937))の存在がある。訓読みをする漢字、合字と共通する。字音を表記する必要がないので、形声ではなく、和語の意味を想起しやすい会意が好まれた。単音節語でなくても訓読みを用いれば、一字化が可能であった。熟語の同化形においても、同様に一語を表記しようとする意識が働いた結果があった。偏旁付加や置換も、字義を特定し、一語を一字で書こうという意志が生み出した面もあった可能性がある。

中国に先に存在した字体に関しては、暗合(別個に創作した字の形音義が一致する現象)、衝突(別個に創作した漢字の字体だけが一致する現象)のほか、伝承や伝播による可能性もあるため、時代や資料、物名や交流の状況などを捕捉する必要がある。

「畠」は、正倉院文書や平城宮出土木簡などに出現し、「はたけ」を指す。中国や韓国で使用する古い記録が失われていたため、国字のように見えても、中国製あるいは韓国製であれば日本では漢字、韓国製漢字(韓国の国字)として、日本でのそれらの「佚存文字」として区別すべきであり、その可能性がある。

中国では古くは「田」が「た」も「はたけ」も区別なく表すことができた。日本語と韓国語では、固有語として両者を区別しており、それらを表記しわけの必要に迫られたのであった。韓国の国字「畓」(논(ノン)。後に字音답(タブ)が漢字「沓」から派生)の日本への伝来は古く、8世紀の正倉院宝物に記された例が確認できる(笹原(2007a))。『日本書紀』には「埴」という韓国の人名を表すための造字が用いられている(『懷風藻』では中国式に、漢字の「本」に作る)。

百済の木簡に「畠」の使用例が見つかったとの報告がなされたが、平川南編(2014:257)などの写真で確かめると、字の間隔や「白」「田」のそれぞれの書きぶり、要素の間隔や他の行の字形から「白田」という2字である可能性が残る。「白田」は、漢語の熟語としてすでに六朝期に存在していたことが『晋書』、『水経注』(白穀を植える田の意)、『続齊諧記』(『和名抄』所引)によって知られている。他の確実な用例が出現するまでは結論を保留するなど慎重に判断をしていく必要がある。

この字の漢字説は平安時代の『江談抄』以降、幾度となく唱えられてきたが、いずれも形の類似する字を誤認

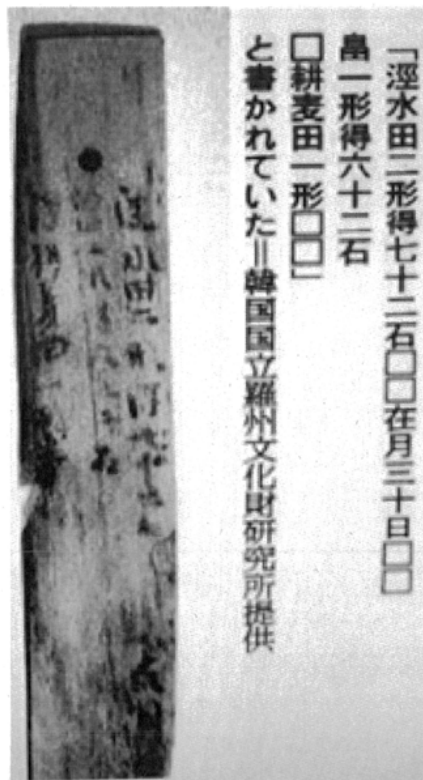


図60 韓国羅州伏岩里遺跡出土木簡に見える「畠」

したものなどで、なおも確例は現れていない。確実な用例からは、下記の関係が描ける。日韓については、1語の固有語に対する表記を示す。

中国	田 (水田)	田 (白田・火田)
韓国	畚	田
日本	田	畠 (もとの訓は、はた)

なお、「𪛗」も、中国では「𪛗」の異体字としては存在していた。雑穀飯を意味したこの字を、韓国(「丑」をモミの意で用いたとされる例が見つかった)ないし日本で、モミを刃(刃 やいば)に見立てて意味を付与した可能性がある。

「𪛗」は宣命に現れ、「かせ」と読まれる。「𪛗」であれば中国にあり、「弄」の六朝俗字であり、二次的に会意化させたものである。手偏と木偏とは形態と筆法が類似するためにはしばしば交替し、「𪛗」も「弄」として存在した(鄭賢章2007 など。『随函録』は後代の音義書だが、唐代頃の写本の字体を伝承しているとみられる)。「𪛗」を旁とする国字が以後陸續と現れる。

ここまで見てきたとおり、日本製の漢字は、7世紀に出現している。『日本書紀』巻29に記された天武天皇十一年(682)三月丙午、「命境部連石積等、更肇俾造新字(にいな)一部四十四卷」という記載と、時代的には符合する。

本稿では、国字、国訓については、旧説に従って配置したものと、現在の判明状況から移動して配置したものがある。資料の検討を行っていくことで、漢字、佚存文字、日本製異体字、国訓、国字のそれぞれの境界は、従来の定位に比して茫漠としていく面がある。

「鴈」は、その嘴が「角」のように見立てられる鳥の名「いかる(が)」を表すために、日本で作られた会意文字であるとされている。持統8年(694)「法隆寺観音(菩薩)造像銘」(「奈良法隆寺銅造僧徳聰等造像記」)に「鴈大寺」(法隆寺のこと)(図版)。ただ、『和名類聚抄』や『本草和名』に、漢籍である崔禹(錫)氏『食経』から「鴈」字を引用し、ともに「胡岳反」と反切まで付しているほか、金代の邢準『新修篆音引證群籍玉篇』巻24に『類篇』(今本とは異なる)から「鴈 竹咸切」と引かれており、佚存文字である可能性のほか、同義をもつ漢字「鴈」の異体字という可能性も残る(笹原(2007))。

「𪛗」は、『万葉集』の用字として知られ、「はれ・はる」と読まれ、漢字「霽」と「晴」を合成、混淆したものなどの説がある(小島(1978)など)。こうした辞書にない字が、後代の写本、版本や書籍の引用文、そして辞書類に残るものも



図61 法隆寺観音菩薩造像銘(奈良国立文化財研究所飛鳥資料館 1976『飛鳥・白鳳の在銘金銅佛』(同朋舎)の「鴈」)

少くないのだが、どの段階の改編で追加された字か、いつの時代の訓かについては、さらなる総合的な検討を要する段階にある。

「𪛗」は、飛鳥池木簡(1329)、「法隆寺伽藍縁起并流記資財帳」『古代資財帳集成』p126、正倉院文書、『令集解』などで使われており、「さらけ」と読む(『和名類聚抄』巻16「本朝式」「所出未詳」(「俗」とはされていない)、『延喜式』)。国字である。水を運ぶ、酒造のための底の浅い甕のことである。この字は、「小学篇」『新撰字鏡』にはない。日本では、上代においては「瓦」を右側ではなく繞の位置に配置することがほとんどであった。

韓国では、これより早く6世紀に百済で「𪛗(ないし𪛗)」という国字と考えられるものが陶器に記されており(金永旭(2008))、こうしたものが先例としてとらえられ、日本でも造字がなされた可能性がある。中国では「甌」「甌」のように、「瓦」は右側にくることが多かった。

六書には当てはまらない造字法も存在し、当時、造字の一つの方法となっていた合字は、中国にもある方法であったが、漢語でもとの複数の字の読みが維持されない場合は、会意文字のように扱われる。

「𪛗」がその一つである。『古事記』の『帝紀』とされる部分に「くさか」を表す「日下」が頻出する。こうした熟字訓は、広い意味での「当て字」と呼ぶこともできる。この『古事記』序文に言及される熟字訓「日下」は早くに縦に一字に合わさって日本製合字となる。明らかに一字として書かれていると判断できるものが奈良朝以前に出現する。固有名詞や熟字訓であることに加えて、構成要素が簡易な筆画しかもたない点や、漢字に「早」「早」のような類形が存したことが、合字化をもたらす要因であったと思われる。つまり、土台があっ

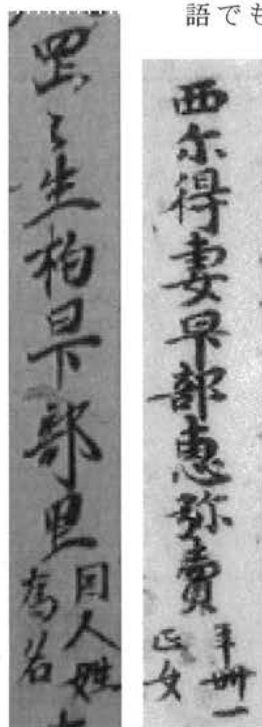


図63 『播磨國風土記』「天理圖書館善本叢書」(左)と「御野國味蜂間郡春部里戸籍」『正倉院古文書影印集成』続集四(右)の「早」

たことが変化を促進したのであろう。逆に「早」一字から端を発したとする見解もある。

藤原宮木簡に「早マ(部)」が現れる(奈良県教育委

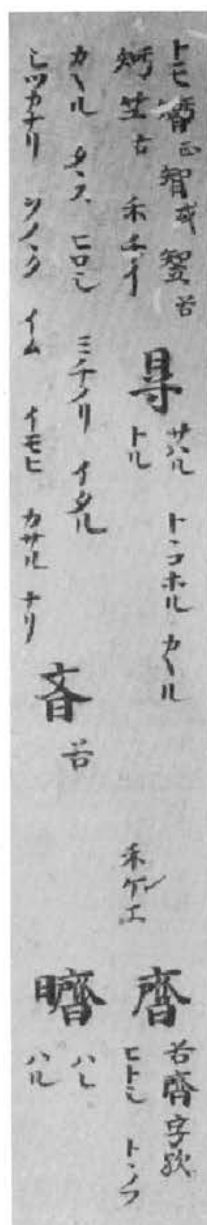


図62 観智院本『類聚名義抄』佛中52ウ「天理図書館善本叢書」の「𪛗」

員会(1969)『藤原宮』)。大宝2年(702)の「御野国味蜂間郡春部里戸籍」にも「西尔得妻早部恵弥賣 年卅一正女」と「早」が使われている(『正倉院古文書影印集成』続修四・『大日本古文書』1 図版)。元明天皇による地名の二文字化(713〈和銅6〉か)で合字化が固定化に向かったか。なお、合字か2字かという判断には、構成要素の大きさ、構成要素の間隔、字間、行間、書風、筆跡などを総合的に考察する必要がある。

「𨳊」も、早くは藤原宮出土木簡に現れ、『古事記』『万葉集』『出雲国風土記』などの上代文献に使用されている最古層の国字の一つである。会意文字のようであるが、傍の「丙」に関して、トモを象ったものであるともいわれ、既存の字を象形文字のように利用したという要素を含む可能性がある。『和名類聚抄』所引「楊氏漢語抄」(養老年間)、「臨時雜要字」や『新撰字鏡』所引「小学篇」にも収められていた。日本人にとっては、中国語を表す音読みに加え、和語(やまとことば)を表す訓読みとして、漢字を用いる必要があった。日本では、いわゆる六書では形声文字よりも会意文字が好まれる傾向がある。単音節の漢語ではなく、和語を表記するためには、音符をもつ形声文字よりも会意文字が適していたためともいえる。

『漢語抄』には、「𨳊」という会意の国字も収められていた。平安時代の『江談抄』には、「𨳊」が『日本書紀』に現れるというが、当時の写本にそう書くものがあつたのであろうか(『日本書紀抄』には「𨳊」という表記も現れる)。

「𨳊」は、万葉仮名の「麻呂」(まろ)が合字化したものであり、その1字化の

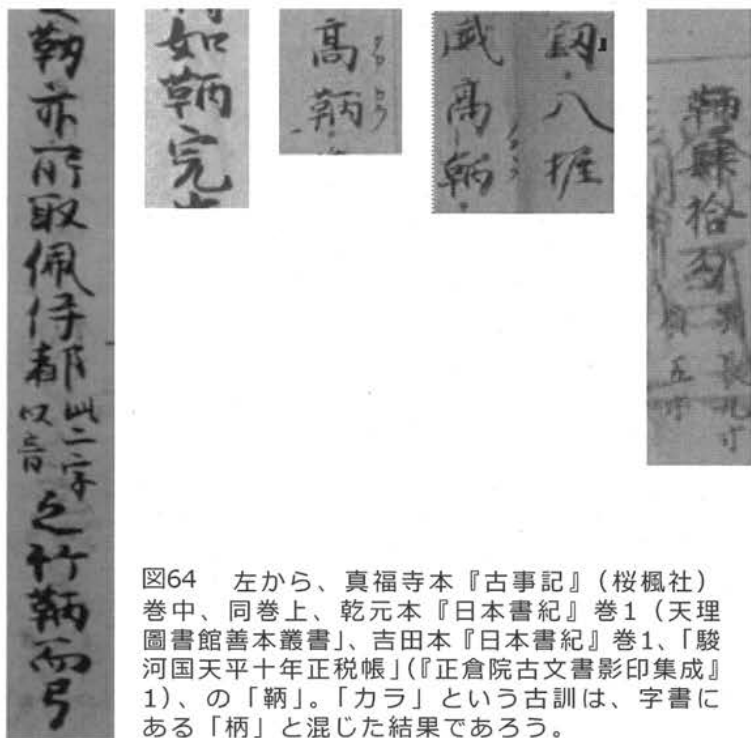
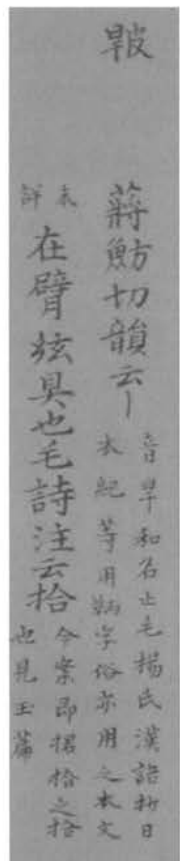


図64 左から、真福寺本『古事記』(桜楓社)巻中、同巻上、乾元本『日本書紀』巻1(天理図書館善本叢書)、吉田本『日本書紀』巻1、「駿河国天平十年正税帳」(『正倉院古文書影印集成』1)、の「𨳊」。「カラ」という古訓は、字書にある「𨳊」と混じた結果であろう。

図65 天文写本『倭(和)名類聚抄』第1冊51ウ(左)

『楊氏漢語抄(鈔)』は養老(717-724)年間の辞書と序文に記されている。十卷本系前田本上巻2術藝部射藝具43才では「本文」が「日本紀」の「日」の後に移動するという誤写が生じている。二十卷本の元和古活字版4-3才は同文。



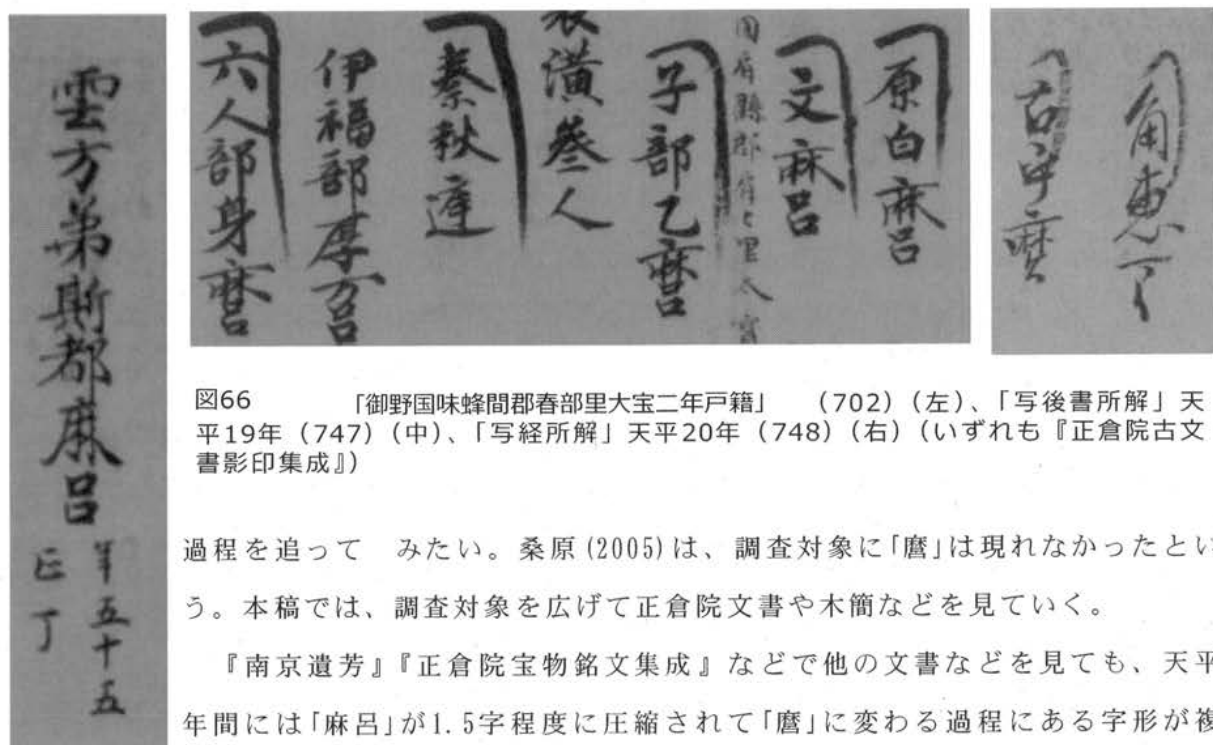


図66 「御野国味蜂間郡春部里大宝二年戸籍」(702)(左)、「写後書所解」天平19年(747)(中)、「写経所解」天平20年(748)(右)(いずれも『正倉院古文書影印集成』)

過程を追ってみたい。桑原(2005)は、調査対象に「磨」は現れなかったという。本稿では、調査対象を広げて正倉院文書や木簡などを見ていく。

『南京遺芳』『正倉院宝物銘文集成』などで他の文書などを見ても、天平年間には「麻呂」が1.5字程度に圧縮されて「磨」に変わる過程にある字形が複数見られる。木簡にもその過程が見受けられるが、多く年代が記されていない(713年のものに疑問例があり、天平初期に1.5字程度のものが見られる。『改訂新版日本古代木簡字典』『木簡字典』など参照)。漢字に類形の土台となる「磨」などがあったことにも支えられて、万葉仮名が自然発生的に合字化し、国字となった。『出雲国風土記』や『万葉集』に出る柿本人麻呂、長意吉(ながのおき)麻呂、笠(かさの)麻呂、高橋虫麻呂の時期はまだ2字だったが、第4期の田辺福(さき)麻呂、石川(いそのかみの)乙麻呂、(大)中臣(なかとみの)清麻呂の頃は一部でも合字化が進行していたという可能性がある。

このような漢字への加工は、時代とともに多くの漢字に施されるようになっていく。

「榿」は樹木の名「かし」を表す国字であり、古くは別の漢字で表記されていたようである。「榿」などの漢字から「榿」という国字が現れるまでを詳しく検討しよう。まず、日本に暮らす人々は、それらしい中国の漢字を漢籍や字書から探してきて、ブナ科ナラ属の常緑樹「かし」として使ってみた。もちろん渡来人が理解字に訓読みを直接与えながら記した可能性もある。「榿原(かしはら)」は、奈良では今でも地名に使い続けている。「枋」は、まゆみ、ふしづけ、いかだ、え、であり、厳密には同定のミスか、類似のものをあえて同定したことによる国訓である。榿は、科は違うもののカシと同じく常緑高木で、車を作る良材という点によるものであろう。「檣(枋)」という剛木という字義をもつ漢字も選んでいた。

奈良時代の識字層には、カシに対しして、「櫟」「榑」など、意図が分からない国訓、国字まで作り出す者があったことが、平安時代に編まれた漢和辞典『新撰字鏡』が引く奈良時代の書籍と考えられている『小学篇』によってうかがえる。

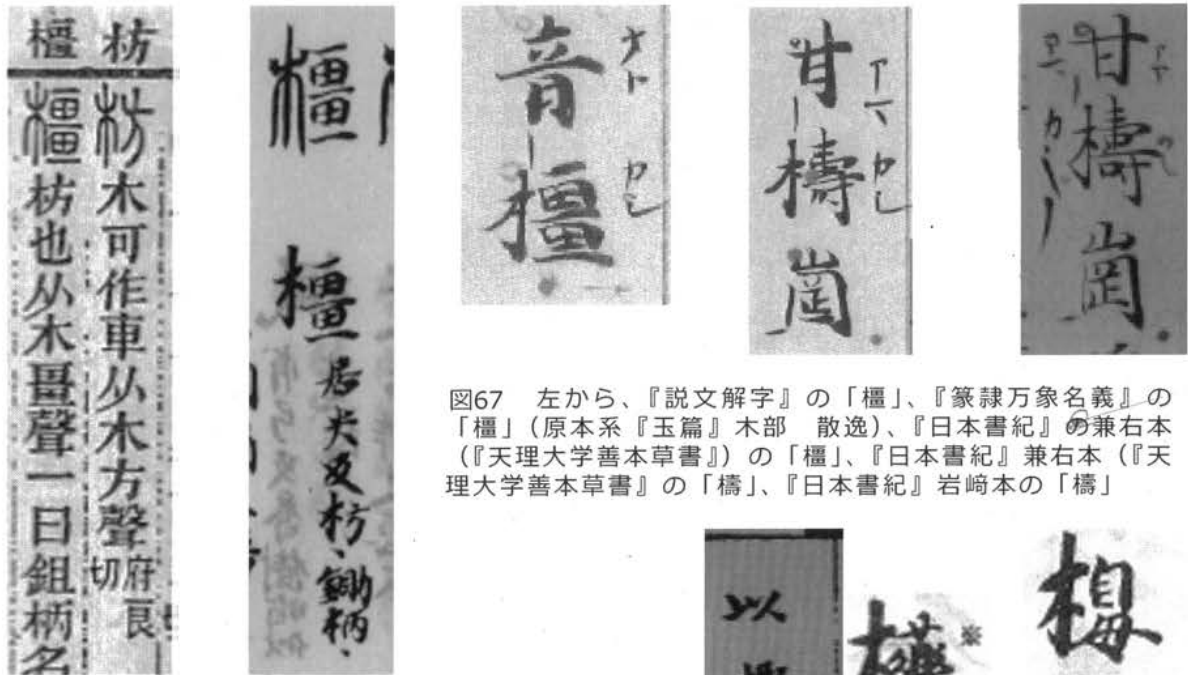


図67 左から、『説文解字』の「檣」、『篆隸万象名義』の「檣」（原本系『玉篇』木部 散逸）、『日本書紀』の兼右本（『天理大学善本草書』）の「檣」、『日本書紀』兼右本（『天理大学善本草書』）の「檣」、『日本書紀』岩崎本の「檣」

「国字」とされてきた「檣」だが、中国にも唐代に用法を異にする使用例（衝突例）は存在していた。唐代に詩人の陸龜蒙の詩集『甫里集』巻19『笠澤叢書』巻3に用いられている。この陸龜蒙は、881年の没であり、日本での使用例に遅れている。なお、後の中国文献には琉球関連の著述にもしばしば登場するが、それは日本語（琉球方言）としての使用を記録したものである。渡部武（1989）「唐・陸龜蒙の『耒耜經』と曲轅犁の成立」（『東洋史研究』48-3 66）は、天野元之助『中国農業史研究』増補版の校訂（770ヒク）に従い、「檣」は牽を意味する「檣」に改めた。一方、閻文儒・閻萬石「唐陸龜蒙《耒耜經》注釈」『中国歴史博物館館刊』総第二期はこの「檣（簡体字）」を「結实的繩索」（丈夫な太い縄）と訳したようである。中国の辞書にこの字がなかったために望文生義を経て生じた解釈だとしても、原文をカシと結びつけるのは難しい。

金石文にも「檣」が登場する。和銅8年（715）、奈良の「栗原寺（おおばらでら）鐘盤銘」（大和談山神社所蔵）に、地名の「檣（字体は、木は、を欠き、臣は続

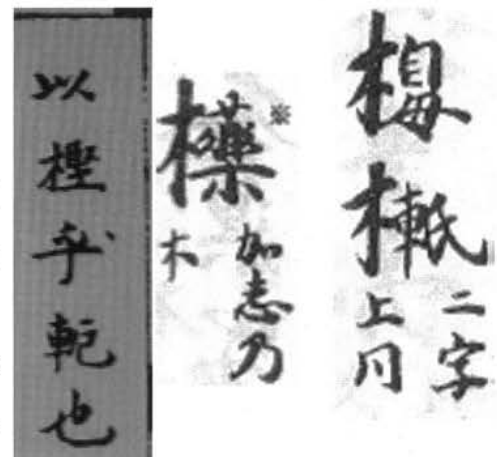


図68 『唐甫里先生文集』「四部叢刊初編」景江南圖書館藏、堯圃校本附校勘記一卷（左）と、『新撰字鏡』所引『小学篇』（右）

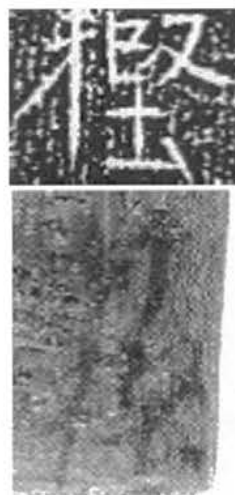


図69 『日本上代金石文字典』（左上）、『上代木簡資料集成』（沖森卓也・佐藤信1994おうふう）（左下）、狩谷掖斎、山田孝雄・香取秀真増補『古京遺文』（右）



け字、土は、を付す)村」として現れる(『古京遺文』「異体字研究資料集成」2-7の本には拓本なし・『寧楽遺文』)。ただ、「榎村」(かしむら)と彫られた部分は年紀部分と筆致が異なり、追刻、後世の補刻との見方もあるが、「同一人の筆蹟」ともされる(『古京遺文』注釈・『日本古代金石文叢考』)。

木簡でも、「甘榎(手偏に臣ヌカ土、続け字)殿」などと、地名など固有名詞を表記するために使われた。甘いカシなどないので、当て字であろうと考えられている。正倉院文書にも、「榎」は和語の人名の表記として現れる。「榎実」から「榎実」に改名(改文字)した下級役人もいたことが正倉院文書にうかがえる。なお、「～実」(～のみ)はほかにも複数ある(『万葉集』『新撰字鏡』)。従七位上まで書博士、音博士と同じ位。内記(ないき・うちのしるすつかさ)は令制

における中務省の官人で、詔勅、宣命、位記(叙位の旨を記した辞令書)、上奏などの作成や宮中の記録を司った。能文、能筆の人が選ばれた(大・中・少内記各2人)。文書は自署ばかりではないようだが、漢字「榎」から、国字「榎」への転換期がこの頃にこの層であったことがうかがえる。国字は、すでに同義、類義の漢字が存在し、認識されていても、和語の語義とのずれを修正したり構成要素をイメージに適合させるために造られ続けたのである。

国風化はこうした文字の面で、いち早く起こっていたことが指摘できる。「榎」は、奈良時代に金石文や木簡だけでなく、紙に書かれた文献にも出現する。ただし、記紀よりも後に記されたものばかりである。

759年以降に編まれたとされる『万葉集』には、「夏榎」で、懐かしい、慕わしい、引き寄せたいという意の形容詞「なつかし」という別の和語に訓仮名とよばれる万葉仮名として当てられた。聯想的表記ともされる。日本らしい独自の用法まで獲得したのである。

この字は、「柄」と同様に転用されるほど定着していた。「茅」は、山野に生える植物の名「ところ」(おにどころ)に対する会意の方式によって作られた国字である。764年の正倉

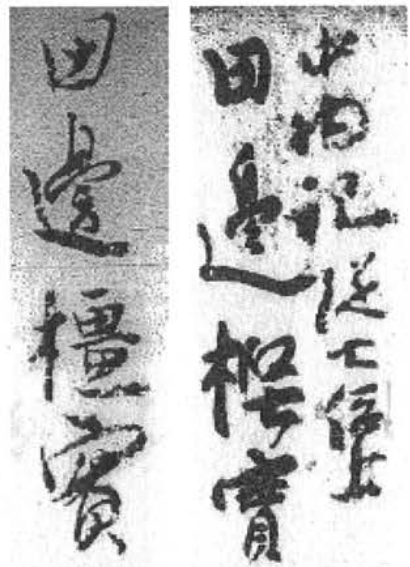


図70 続々修3-2裏の「榎」(左)と続々修6-2の「榎」
739～748年 田邊榎實
↓
750～761年 田邊榎實



図71 西本願寺本『万葉集』巻7(おうふう)(左)、細川家本『出雲国風土記』(733)54ウ(右)

院文書などに見える。漢字ではこの語義には「薺」が相当するが、この声符を置換して会意文字に変えたものでなければ、全く別個に作製したものである。熟字訓「野老」は、「えび」の熟字訓「海老」(後代に「蛸」という国字の母体となる)と対をなしている。

動物名にも国字が現れた。「鳴」は、『万葉集』で詞書に「しぎ」として使われている。この鳥の名には漢字で「鶇」(イツ)という字がすでにあったが、それよりも日本の人々にはタシギすなわち田にいる鳥として実感を得てしっくりきたのであろう。異文に「鴨」があるが、歌に「志藝」とある。奈良時代には、『戦国策』などに出る漢字の「鶇」(イツ)を「鳴」(しぎ)とするような、日本人が和語で理解しやすく、またイメージも豊かに表現できるように改造した国字も、金石文や『万葉集』などに現れ、漢字から国字へと交替していく。前述した

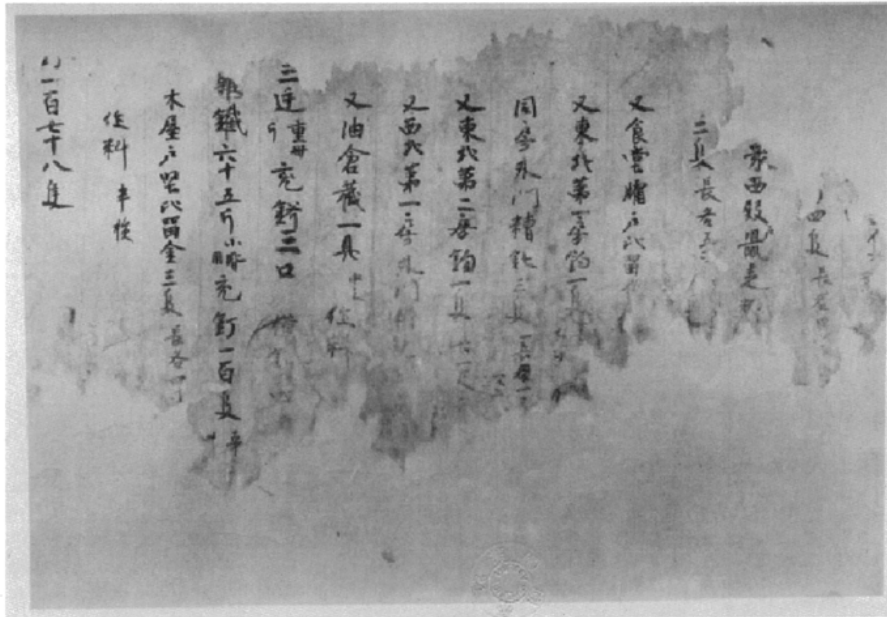
漢字の「樞」(キョウ材料となる木)を「榲」(かし)としたものと並行する現象である。「杣」は、樹木の茂った山を意味する名詞「そま」に当てた会意の国字である。『万葉集』に「追馬喚犬」で「そま」を表す戯書があるが、これは国字が存在しなかったための表記ではなかろう。「杣」は平城京木簡(750年)や正倉院文書などに使用されている。また後に、平安朝の末期に山田福吉が作った字であるとの説が現れるが、『和名類聚抄』の記述を読み違えた、あるいは伝承し誤ったものである。

道具名にも国字が作られた。「鋸」は、会意の国字である。「かすがい」は、当時は戸を閉めておくための金具(かけがね・かきがね)のことであり(「コ」の字形の大きい釘は後代になってから)、それに対し会意の国字を作ったのである。731年の文書では漢字「鍵」で誤記されている。「舉鋸十六隻 長三寸半」(神亀6年 729年)は、鉄製扉金具の製作、進上に関する文書で、「アゲカスガヒ」とよみ(『和名類聚抄』)、戸締具の一種である。『延喜木工式』にもある(奈良国立文化財研究所(1975)『平城宮木簡』2 図版90)。「鉄金具も扉に附属するものと考えられる」(「木簡と大宝令」『木簡研究』2(1980: 69・79))。

平城宮出土木簡(『改訂新版日本古代木簡字典』など)のほか、「太神宮御飭注文」(747年か)など文書(『正倉院古文書影印集成』『正倉院文書』『大日本古文書』『南京遺芳』『南京遺文拾遺』など)にも見られる。この「かすがい」という語には、上代においては異系統の表記漢字もあったようで、唐招提寺文書には「槽鉈」とある。すでに社会的な位相によって用字の定着に差があったことがうかがえる。「鋸」を用いる位相とは別の位相があったようであり、位相文字の古例とみなしうる。漢字では「お



図72 「舉(異體字)鋸(異體字)十六隻(異體字)」(「木簡データベース」より)



の・すき・やじり」という意味の「鉋」を用い、「槽」で「かすがひ」と読ませたと見られる例である。これは、会意(ないし「ヒ」の部分だけを示唆する形声)の日本製字体が、漢字と衝突したものであろう。なおこの文書に鞆、「板」の1字目(読みは「ゆき」かとされる)

図73 「鉋」の見える唐招提寺文書「造唐招提寺用度帳」

に国字の可能性のある字のほか「銚」という当時の中国製の異体字も使用されている。

東京美術学校(1928)『南都七大寺大鏡第七十四集唐招提寺大鏡第十冊』には、「紙本墨書寺記文書 堂塔に用ひる金具を注記して居る。書体からすれば奈良朝のものであらう。」とし、「槽(右上は「」が1本)鉋三隻」という使用が示されている。『日本建築史研究』続編(1971: 164)は「延暦三年から同十四年までのものとしてよさそうである」とし、また『大日本古文書』(編年文書)25: 208は、この「造唐招提寺用度帳」(奈良唐招提寺所蔵)を唐招提寺の創建の記録から天平寶字三年八月のものかとする⁽¹⁾。

「鯛」は、「いわし」を表す。古く藤原京時代には「伊和(委)之」など、万葉仮名で表記されていたものであったが、奈良時代にはこの国字へと変遷を見た(笹原(2007))。平城京木簡に出現する「鯛」のように、意味が対応する漢字が見つけない物にも国字が造られていく。

(1) 『日本建築史研究』p140、159、166には次のように記述されている。『唐招提寺大鏡』所載の文書に「槽三隻」「槽鉋三隻」とあり、この「槽鉋」は「銚」の宛字と思われるが、このような用字法は一般に正しい字を用いている奈良朝盛期の文書からは見出すことはできないから、おそらくこの文書は延暦ごろより溯らないものと思われる。「槽鉋」(かすがい)(銚のこと)のような、奈良時代の造東大寺司関係の文書(主として正倉院文書所収)には見られない特異な宛字が用いてあるので、おそらく造東大寺司とは関係のない人の手になったものと推測される。「槽鉋」は前述のように銚の宛字で、扉を閉じるため(とざし)の木のうち縦に用いるあるいは横に用いる久留理(くるり)(久留留木)を取付けるため扉に打つ金物たる拳(あげ)銚あるいは久留理銚の二種がある。

他の魚名の表記との対称性が求められたことが一因と考えられる。こうした現象は、漢字が日本化していく過程といえる。痛みやすいなど「弱」い魚という意識から作られたといわれる。「いわし」の語源自体が「よわし」であったともいわれ、会意文字であるものの形声文字のような構成をもっていて、一層親しみやすかったと想像される。文献には出現しなかったものの、平城京出土木簡に複数現れており、正倉院文書でも使用されており、日常生活では使用されていたことがうかがえる。なお、イワシが獲れる韓国の済州島の土地の地名「鰯浦(洞)」にも、植民地時代にこの国字が音読みとして使用されたことがあった(李(2009))。

「𩺰」は、「年魚」の合字とされる(『改訂新版日本古代木簡字典』、馬場基(2008: 90)「異体字雑感」『木簡研究』30「戸主」なども合字)。意図的な一字化か、臨時的な逆行同化による融合であろう。なお、鳥の「とき」には漢字「鵠」「鵠」が当てられ、後に「鵠」となり国字とされる。なお、真福寺本『古事記』には「鵠」で「鵠」の異体字が使用されている。

使用例の少ない「小学篇」字が上代の文献での使用字と符合するケースはほかにもある。「鉦」は、「大安寺伽藍縁起并流記資財帳」に用いられており(『寧楽遺文』、『古代資財帳集成』p53など)、「かぶと」と読まれている。この字は、中国では、字音がリフ(リュウ)、

胡の食器名(林邑王の献上した物)であり、それとは別系統のものであろう。『新撰字鏡』に収められた、奈良時代の辞書と考えられている「小学篇」には「鉦」が「鎧」とともに「かぶと」とされている。後者は、和語の「かぶと」を表すために、素材の金属から金偏、頭にかぶるという特徴から「笠」を選んで、会意文字として結合させたものであろう。この竹冠を省略したのが、「鎧」であり、奈良時代には実際にある集団において流通していたことがうかがえる。

『古事記』には、「櫓」という字が使われており、「くら」と読まれている。これも「小学篇」に「櫓」で「乗久良」と読む国字があり、また漢字の「鞍」を日本での実際の材質に合わせて革偏を木偏に換えた「鞍」(大宝二年戸籍など 神道大系p178など)と何らかの関連を有するものであろう。

先述のように、上代においてすでに用字の選択に地域差があることも知られているが、古『風土記』には、産物などの表記に僻字の使用が見られる。なんらかの地域性による可



図74 平城京
左京三条二坊
一・二・七・
八坪(長屋王
邸跡)出土木
簡の「鰯」(木
簡データベース)

能性もある。たとえば、『出雲国風土記』に「鰓魚」「驢子」などが見えることは、近世期の『倭訓栞』から指摘されている。その他にも、上代の歌論書『歌経標式』の万葉仮名に「唄」(夜 よ)。「用」と同じく甲類)が用いられるなど、特異な字種は各種の文献に散見される。

4、 おわりに

ここまで、国字を中心とする研究をして行く中で気にかかっていたことからいくつかの事柄を挙げ、上代文献という有限な情報の中で、文字に関しては何がどこまで明らかになるのかの一端を述べてきた。

上代の漢字は、中国や韓国の漢字からの影響が色濃い段階にあった。しかし、漢字の使用の流れの中で、日本化が各方面で進展していた。

部首・旁などの置換：日本製異体字

字音の派生、転化：日本製字音(慣用音)

字義の派生、転化：日本製字義(国訓)

漢字の作製：日本製字種(国字)

これらのように字に対する用語(ラベル)の概念を明確化し、その適用を実際の字に対して行っていくと、現存資料、あるいは参照可能な資料により、典型的なケースが現れる一方で、その制約により、グレーゾーンも広がっていることが明らかになる。

上代の国字の発生と使用に関しては、次のことがいえる。

中国や韓国の漢字の影響を受けて上代の日本の漢字は変化した。韓国の訓読みの方法、中国・韓国の異体字化の方法、中国の新字義・韓国の国訓の方法、そして中国の新造字、韓国の国字の影響を直接文字として受容し、またその方法を習得することによって、国字が生み出されるに至ったと考えられる。

国字は、該当する漢字がない、あるいはその漢字が不明確だった、あるいはその漢字が生活上の実感にそぐわなかった和語のとくに名詞を表記するために、他の漢字による表記との対称性を求めて作られ始めたものと考えられる。漢語や単音節の韓国語を表記するに適した形声の方法よりも、和語の意味を表す会意の方法が優先的に採用された。

すでに、個人、社会や地域によって、国字の使用に位相性、変異が表れていた。

万葉仮名表記から国字、合字へと表記が変化するケースが見られた。

天平年間ころに漢字から国字へと切り替わるケースが見られた。

字体の類似する漢字で国字を誤記するケースもあった。

平安時代の字書に引用された『小学篇』、(楊氏)漢語抄』の類(万葉仮名は書き変えられていることがあり、上代特殊仮名遣いを必ずしも反映しない)などの文献が奈良時代の

国字の存在を示唆するケースがあった。

過去の文字史料に対しては、データベースなど電子化された資料まで蓄積されていく現代においては、その各々の資料としての性質と定位を把握し、的確に使用していくことが必要である。中国や韓国での漢字の使用の共通点と相違点、そしてそれらの通時的な変遷に関する研究は、それぞれ独自に進展しつつある。また漢字研究、中国語学、韓国語学と日本語学における研究との連携も一部で行われるにとどまっていた。これらの相互の協力によって、東アジアの文字の作製、使用と継承、伝播、変化の実態が明らかになっていくことは間違いない。そのためには、今後、一層活発な相互の学術交流によって、検証を進めていくことが重要である。

参考文献

- 青木周平 (2003)、『古事記受容史』笠間書院
- 鮎貝房之進 (1972)、『俗字攷』(国書刊行会 復刻)
- 李建植 (2009)、「朝鮮 前期 文獻 資料에 나타난 魚類名 表記에 대한 研究」『國語學』55、國語學會、韓國、p. 125-172
- 李建植 (2012)、「한국 고유한자 자형 (字形) 구성 (構成) 방법 (方法) 연구 二題 —기존 연구의 비판적 검토와 형성 (形聲) 으로 만들어진 한국 고유한자의 몇 가지 사례—」『東洋學』52、韓國、p. 187-211
- 李建植 (2015)、「『통합 漢韓大辭典』의 國字 처리에 대하여」、『東洋學』59、韓國、p. 143-167
- 池田証寿 (2011)、「「寂」の異体—HNGによる考察—」『訓点語と訓点資料』127、訓点語学会、p. 13-29
- 石塚晴通 (1984)、『図書寮本 日本書紀 研究篇』汲古書院
- 石塚晴通 (1999)、「漢字字体の日本的標準」『国語と国文学』76-5、p. 88-96
- 石塚晴通 (2003)、「聖教の形と場—敦煌及び日本の古写・刊本—」頼富本宏編『聖なるものの形と場』国際日本文化研究センター
- 石塚晴通監修 (2016)、『漢字字体史研究』2、勉誠出版
- 市大樹 (2010)、『飛鳥藤原本簡の研究』塙書房
- 井手至 (1999)、『遊文録 国語史篇二』和泉書院
- 乾善彦 (2003)、『漢字による日本語書記の史的研究』塙書房
- 犬飼隆 (2005)、『上代文字言語の研究 増補版』笠間書院
- 犬飼隆 (2008)、『漢字を飼い慣らす』人文書館

- 井上幸 (2008)、「日本古代の漢字使用にみられる類化による偏旁冠脚の添加・置換をめぐって—正倉院文書の例を中心に—」『美夫君志』77、p. 30-40
- 井上幸 (2012)、「飛鳥藤原京と平城京出土木簡の所用漢字一覧(稿)」『文化財論叢』IV、p. 567-584
- 井上幸 (2013)、「日本古代の文字資料と写本の字形をめぐって—真福寺本『古事記』の例を試みに—」『武庫川国文』77、p. 67-73
- 上原真人ほか編 (2006)、『列島の古代史6 言語と文字』岩波書店
- 内田賢徳 (2005)、『上代日本語表現と訓詁』塙書房
- 浦野聡・深津行徳編 (2006)、『古代文字史料の中心性と周縁性』春風社
- 王華権 (2014)、『一切経音義文字研究』上下、上海世紀出版集団、中国
- 大柴清圓 (2008、2009、2011)、「『篆隸萬象名義』における俗字の研究 (1) (2) (3)」『高野山大学 密教文化研究所紀要』21、22、24、p. 89-140、p. 33-90、p. 79-124
- 小川靖彦 (2006)、「『萬葉集』原本のレイアウト」『青山学院大学文学部要』47、p. 1-19
- 小川靖彦 (2011)、「書物としての萬葉集古写本」『萬葉語文研究』11、p. 77-108
- 小川靖彦編 (2016)、『萬葉写本学入門』笠間書院
- 沖森卓也 (2003)、『日本語の誕生』吉川弘文館
- 沖森卓也 (2009)、『日本古代の文字と表記』吉川弘文館
- 小野田光雄 (1995)、「古事記の大字「叁」について」『古事記研究大系』10
- 小野田光雄 (2006a)、「上代人の用いた嶋字について」『古事記年報』48、p. 127-381
- 小野田光雄 (2006b)、『古事記 日本紀風土記ノ文献学的研究』(「風土記の「叁」と「叅」について」「上代の人名表記の「マロ」と「太安萬侶」「倉野氏本『出雲国風土記』管見」などを含む) 続群書類従完成会
- 澤瀉久孝 (1931)、『萬葉集新釈』1944. 9版、星野書店
- 澤瀉久孝 (1941a)、『萬葉古径』弘文堂書店
- 澤瀉久孝 (1941b)、『萬葉の作品と時代』岩波書店
- 韓小荊 (2009)、『《可洪音義》研究——以文字爲中心』四川出版集團巴蜀書社、中国
- 何華珍 (2005)、『日本漢字和漢字詞研究』中国社会科学出版社、中国
- 兼岡理恵 (2008)、『風土記受容史研究』笠間書院
- 鎌田元一 (2001)、『律令公民制の研究』塙書房
- 狩谷掖斎『古京遺文』
- 狩谷掖斎『倭名類聚抄箋注』
- 木下正俊 (1990)、「万葉集古写本の本文改変」『国文学』67、p. 1-9

- 木下正俊 (2000)、『万葉集論考』臨川書店
- 金鍾埴 (1983)、『韓国固有漢字研究』集文堂、韓国
- 金永旭 (2008)、「한국어 表記의 기원과 전개과정」『한국문화』42、韓国、p. 171-191
- 木村正辞 (1904)、『萬葉集文字弁証』
- 京都国立博物館編 (2013)、『国立岩崎本日本書紀』石塚晴通解説 (平安時代10世紀か)
- 京都国立博物館編 (2014)、『国宝吉田本日本書紀』石塚晴通解説
- 工藤力男 (2007)、「日本語資料としての古代地名—地域と時代と—」『國學院雜誌』108-11、p. 12-24
- 藏中進 (2009)、「奈良朝初期の白話漢語辞書—『楊氏漢語抄』『弁色立成』『漢語抄』について—」(寺村政男 増補注)『水門』21、p. 9-17
- 桑原祐子 (2005)、『正倉院文書の国語学的研究』思文閣出版
- 神野志隆光 (2007)、『漢字テキストとしての古事記』東京大学出版会
- 小島憲之 (1942)、「萬葉集古写本に於ける校合書入考」『国語国文』11-5、p. 1-37
- 小島憲之 (1962)、『上代日本文学と中国文学』中、塙書房
- 小島憲之 (1973)、『国風暗黒時代の文学』中(上)、塙書房
- 小島憲之 (1974)、「万葉用字考実例(二)」『万葉集研究』3、p. 31-164
- 小島憲之 (1978)、「万葉用字考実例(四)」、『万葉集研究』7、p. 49-76
- 小谷博泰 (2006)、『木簡・金石文と記紀の研究』和泉書院
- 財前謙 (2015)、『日本の金石文』芸術新聞社
- 笹原宏之 (2005)、「漢字文字列における同化と衝突」国立国語研究所編『雑誌『太陽』による確立期現代語の研究—『太陽コーパス』研究論文集—』博文館新社、p. 293-311
- 笹原宏之 (2006)、『日本の漢字』岩波書店
- 笹原宏之 (2007)、『国字の位相と展開』三省堂
- 笹原宏之 (2012)、「異体字・国字の出自と資料」『漢字字体史研究』勉誠出版、p. 341-366
- 笹原宏之 (2015)、「“串”字探源—以“串”表扞子之意为中心」『中国文字研究』21、中國、p. 219-229
- 笹原宏之 (2016a)、「国字(日本製漢字)と誤認されてきた唐代の漢字—佚存文字に関する考察—」『東アジア言語接触の研究』p. 1-39
- 笹原宏之 (2016b)、「会意によらない一つの国字の消長——「𪛗」を中心に」『国語文字史の研究』15、和泉書院、p. 65-83
- 貞荊伊徳 (1998)、『新撰字鏡の研究』汲古書院
- 佐竹昭広 (2000)、『萬葉集抜書』岩波書店

- 佐藤喜代治編(1988)、『漢字講座』5、古代の漢字とことば、明治書院
- 佐藤稔(1988)、「正倉院文書」『漢字講座』5、古代の漢字とことば、明治書院
- 隋源遠(2016)、「霏霰(たなびく)」新考『上代文学』116、上代文学会、p. 55-68
- 瀬間正之(2011)、『風土記の文字世界』笠間書院
- 高橋久子(2000)、「『色葉字類抄』の価値」『日本語学』19-11、p. 230-241
- 田中嗣人(1997)、「鴈大寺考」『日本書紀研究』21、p. 3-24
- 張顯正・王 玉蛟(2016)、『秦漢簡帛異体字研究』人民出版社、中国
- 朝鮮文化研究所編(2007)、『韓国出土木簡の世界』雄山閣
- 張涌泉(2010)、『漢語俗字研究』(増訂本)、商務印書館、中国
- 張涌泉(1995)、「敦煌文书类化字研究」『敦煌研究』第4期、中国、p. 71-79
- 張磊(2012)、『《新撰字鏡》研究』中国社会科学出版社、中国
- 陳五雲・徐時儀・梁曉虹(2010)、『仏經音義与漢字研究』鳳凰出版社、中国
- 鄭賢章(2007)、『《新集藏經音義隨函錄》研究』「漢文仏典語言文字研究叢書」湖南師範大学、中国
- 鄧福祿・韓 小荊(2007)、『字典考正』湖北人民出版社、中国
- 独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所編(2006)、『評制下荷札木簡集成』東京大学出版会
- 中川ゆかり(2009)、「妖」字考 —「セ」を表わす文字—『萬葉』203、p. 1-17
- 西崎亨(2004)、「出土音義・字書木簡所用仮名小考」『武庫川国文』64、p. 83-90
- 西崎亨(2006)、「古代日本の文字文化と朝鮮半島の文字文化」『人間文化の諸相と東アジア』
- 西原一幸(2015)、『字様の研究』勉誠出版
- 西宮一民(1991)、『上代の和歌と言語』和泉書院
- 西宮一民(1982)、「古事記の通用字」『古典学藻』塙書房
- 布村一夫(1983)、「日本語のための民族学」『国文学解釈と鑑賞』48-6、p. 187-192
- 橋本繁(2014)、『韓国古代木簡の研究』吉川弘文館
- 橋本雅之(1991)、「万葉集写本の文字一措と摺一」『吉井巖先生古稀記念論 日本古典の眺望』
- 蜂矢真郷(2015)、「風土記の地名と和名類聚抄の地名」『風土記研究』37、p. 1-37
- 林田洋子(1971)、「アユをめぐる伝承」『國學院雑誌』72-12、p. 41-52
- 平川南ほか編(2004-2006)、『文字と古代日本』、p. 1-5、吉川弘文館
- 平川南編(2005)、『古代日本 文字の来た道』大修館書店
- 平川南(2008)、『日本の原像』2、小学館

- 平川南 (2010)、「正倉院佐波理加盤付属文書の再検討」『日本歴史』750、p. 1-15
- 平川南編 (2014)、『古代日本と古代朝鮮の文字文化交流』大修館書店
- 廣岡義隆 (2004)、「風土記の原形態について」『国語と国文学』81-11、p. 41-50
- 廣岡義隆 (2005)、『上代言語動態論』塙書房
- 藤本幸夫 (2015)、『龍龜手鏡(鑑)研究』麗澤大学出版会
- 古屋彰 (2009)、『万葉集用字覚書』和泉書院
- 方国花 (2003)、「門構えの略体の用例からみた古代東アジアにおける漢字文化の受容と定着」『国語と国文学』90-12、p. 51-65
- 松島順正 (1956)、「正倉院御物銘文集」『書陵部紀要』7、p. 131-148
- 三浦佑之 (2016)、『風土記の世界』岩波書店
- 本居宣長、『古事記伝』(大野晋編「本居宣長全集」筑摩書房、『古事記大成』平凡社)
- 森博達 (2011)、『日本書紀 成立の真実』中央公論新社
- 山下真里 (2011)、「異体字が広まる一過程—「鉾」という字体を一例に—」『訓点語と訓点資料』128、訓点語学会、p. 152-138
- 山田孝雄 (1928-1937)、『萬葉集講義』1-3、宝文館
- 山田孝雄 (1937)、『国語史 文字篇』刀江書院 (2009『日本文字の歴史』書肆心水)
- 山田孝雄 (1956)、『萬葉集と日本文藝』中央公論社
- 李思忠 (1988)、「香魚的名称、习性、分布及渔业前景」『动物学杂志』23 (6)、中国、p. 3-6

〔付記〕本研究は、科学研究費基盤研究 (S)「木簡など出土文字資料の資源化のための機能的情報集約と知の結集」、同基盤研究 (C)「現代日本語における漢字の字体・字形の実態とその背景に関する調査研究」、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所共同利用・共同研究課題「アジア文字研究基盤の構築1：文字学に関する用語・概念の研究」による部分がある。